

日 付	令和3年3月5日
担当所属	山梨県教育委員会
担当者名	働き方改革推進監 小俣義一
連絡先	055-223-1741 (内線 8053)

## 令和2年度 第3回 山梨県教員育成協議会の開催について

### ○経緯

- ・平成28年11月28日に「教育公務員特例法」の一部が改正され、平成29年4月1日に施行された。
- ・平成29年5月15日、教特法の規定に基づき、県教育委員会と大学等が連携して教員育成に関する協議を行うため、山梨県教員育成協議会を設置した。
- ・平成29年11月22日に「やまなし教員等育成指標」を策定・公表した。
- ・令和2年3月に「やまなし教員等育成指標」を一部改訂した。
- ・令和2年度
  - 7月21日(火)に第1回山梨教員育成協議会を開催し、令和2年度の研修計画、教員の養成・採用・育成に係る課題等について協議した。
  - 11月6日(金)に第2回山梨県教員育成協議会を開催し、令和2年度の研修会の成果と課題、令和3年度の研修会企画、2020やまなし教育フォーラム等について協議した。

### ○令和2年度 第3回山梨県教員育成協議会

- 1 日時：令和3年3月9日(火) 午前10時～11時30分
- 2 場所：県庁防災新館 教育委員会室
- 3 主な内容
  - ・今年度の各部会の取組について
  - ・その他

### 【参考】

#### ○協議会設置目的

教員の主体的な学びを支える様々な取組を進めるための基盤として、山梨県教育委員会と大学等が教員育成ビジョンを共有し、養成や研修等の内容を検討・調整する。

- ・育成指標の策定及び変更に関することを協議する。
- ・指標に基づく教員の資質能力の向上に関することを協議する。
- ・教員の養成、採用及び研修に関して必要な事項を協議する。